

# 電子入札の注意点

## 1 インターネット環境について

光ファイバー・ケーブル・ADSL等のブロードバンド環境を推奨します。ダイヤルアップ（ISDN・モデム）でも可能ですが、画面の動きが非常に遅くなりますので、入力期限間際の作業は行わないようお願いいたします。代表者・役員等の自宅にブロードバンド環境がある場合は、そちらに設定することをお勧めします。

## 2 システムの運用時間

電子入札システムの運用時間は、東海村の休日を定める条例（平成元年東海村条例第21号）第1条第1項に規定する村の休日を除く9時から18時までです。入札情報サービス（PPI）については、24時間使用できます。

## 3 認証用のICカード発行者の一覧

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| (株) エヌ・ティ・ティ ネオメイト | 東北インフォメーション・システムズ (株) |
| ジャパンネット (株)        | 日本電子認証 (株)            |
| (株) 帝国データバンク       | (株) 中電シーティーアイ         |

※茨城県建設工事等電子入札システムにおいて、すでに電子入札用ICカードを取得している場合は、東海村においてもそのまま同じICカードを利用できます。

## 4 電子入札システムへの利用者登録

入札参加者が、初めて電子入札システムを利用する場合や、新たにICカードを取得した場合には、入札参加者のパソコンから電子入札システムに利用登録を行うとともに、下記の書類を提出してください。

### (1) 届出に伴う提出書類

- ・電子入札利用届（様式第1号）
- ・利用者情報（電子入札システムの利用者登録時に、ICカード情報等を印刷したものの写し）
- ・委任状（様式第2号） ※支店長名等でICカードを登録した場合に提出

### (2) 書類の提出方法

- ・郵送又は持参する

### (3) 書類の提出先

- ・東海村総務部総務課

## 5 ダミーファイルの作成

システムでは、入札参加申請提出時に添付ファイルを求められる箇所があり、必ず何かを添付しないと先に進めません。このため「ダミーファイル」をあらかじめ作成して、添付していただく必要があります。

※作成例 エクセル・ワード・メモ帳等を起動し、一文字程度入力し「名前を付けて保存」を選び、「ダミー」等の分かりやすい名前を付けて、デスクトップ等の利用しやすい場所に保存してください。

## 6 工事費内訳書の提出方法

工事費内訳書は、電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則としますが、一般書留郵便・簡易書留郵便での提出も認めることとします。郵便で提出する場合は、事前に総務課に連絡してください。なお、工事費内訳書の電子ファイルの作成については、指定の様式を使用してください。

## 7 紙入札について

電子入札対象案件において、紙入札を認める場合は以下のとおりです。

- ① I Cカードの執行、閉塞、破損等で使用できなくなり、I Cカード再取得の申請又は準備中の場合
- ②企業名、企業住所、代表者の変更により、I Cカード再取得の申請又は準備中の場合
- ③入札参加者側のシステム障害の場合

## 8 紙入札による電子くじ番号の取り扱い

紙入札による電子くじ番号は、入札参加者が入札書に3桁のくじ番号を記入し、提出するものとします。

## 9 入札情報サービス（PPI）について

発注見通し、発注情報、入札・契約結果に関する情報等をインターネット上に公開するとともに、入札参加者による設計図書のダウンロードを可能にするシステムです。

## 10 設計図書の閲覧又は貸与について

設計図書はダウンロードできますが、閲覧又は貸与を希望する場合は、工事（業務）担当にお問い合わせください。